

講習会情報

◆10月24日(金)午後1時30分より当所3階会議室にて、『非接触型の販路拡大セミナー』講習会を開催しました。

馬橋 明里 氏(パソコン教室イエロー・ムーン主宰)を講師に、8名が受講しました。

デジタル技術の進化と長引くコロナ禍にともない、最近ではSNSやネット広告が宣伝ツールの主流となる中、今回の講習会は効果的な魅せ方や編集方法について、実際にスマホ等でのワークを交えながらの講習会となりました。写真を撮る際のカメラ機能の活用、「構図」「背景」等の説明後、講師の準備した色々な小物や背景紙を使って実際に撮影し、アプリを使っただけの加工・編集までワークを行ないました。

撮影や加工途中で質問しながら作業をすすめていく受講者もあり、積極的な講習会でありました。

◆10月24日(金)午後6時30分から、当所3階会議室にて青年部主催の『生成AI・チャットGPTに関するセミナー』が開催されました。徳田 喜一 氏(鹿児島県よろず支援拠点コーディネーター)を講師に10名が受講しました。

AI(人工知能)を活用して、とある条件を与えるとWebの世界から引用するのではなく、参考にしながらも独自のものを作り出してしまふ。また、チャットGPTについては対話をするように、「〇〇について教えて」と入力するとWebからの情報を参考にしながら独自の回答を出してくれる。ただしすべてが正しいわけではないので、最終的には人間側がチェックする必要がある。

一部の省庁や自治体では「文書作成について生成AIの活用を可とする」ところも出てきているなど、今後切り離せない分野になるであろう、という解説でありました。

◆11月24日(金)午後2時より当所3階会議室にて、『電子帳簿保存法とインボイスセミナー』を開催しました。

長友 翔 氏(鹿児島県よろず支援拠点コーディネーター・中小企業診断士)を講師に20名が受講しました。

令和6年1月から施行される電子帳簿保存法については、テレビCM等でも頻繁に告知されているが、ネット通販等した場合の請求書や領収書類も、「メールを日付、取引先名、金額」をファイル名に残し、電子メールの状態で保存することが必要になり、従来通りの紙でのやり取りの場合は、これまで通りの対応で可。改めて電子化(PDF等)する必要はないとのことであった。

◆12月12日(火)午後1時30分より当所3階会議室にて、『価格転嫁15のテクニック』を開催しました。

初鹿野 浩明 氏((株)経営科学研究所 代表取締役)を講師に、5名が受講しました。

始めに講師自身の経験に基づいた価格転嫁に対する基本的姿勢について話され、原則質を落としてまで価格の維持をしないこと、適正利益が取れず赤字が続いて廃業を考えるならまず値上げを試みるなど重要であるということ。

さらに「付加価値」という言葉は、「消費者目線」からと「経営者目線」からとあり、混同する経営者が多く、一言で表すならば「粗利を上げられていない」ことが問題である。インフレに対応するためにも単価を上げる必要があり、材料原価の値上がり額ではなく値上げ割合に合わせた方がいいとのことでありました。



10/24の講習会の様子＝商工会議所3階会議室



11/24の講習会の様子＝商工会議所3階会議室



12/12の講習会の様子＝商工会議所3階会議室

確定申告はお早めに！

令和5年分の所得税・消費税(個人事業所)の確定申告の時期になりました。

所得税の申告・納税は**3月15日(金)**まで、個人事業所の消費税・地方消費税の申告・納税は**4月1日(月)**までです。

決算書や申告書の書き方、記帳などでお分かりにならないことがありましたら、商工会議所にお気軽にお尋ねください。



中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための**退職金制度**
- 2 掛金は**全額所得控除**
- 3 受取時も**税制メリット**

他にもこんな特徴があります。

- 月々の掛金は1,000円から
- 契約者貸し付けの利用が可能
- 共済金の受給権は差押禁止

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で
最高8,000万円まで貸付け
- 2 貸付条件は
無担保・無保証人
- 3 掛金は税法上**損金(法人)**または
必要経費(個人事業)に

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00



令和5年9月から
**オンライン
手続き
スタート**

制度の詳細内容は**2次元コード**又は**ホームページ**からご確認ください。
ご要望の多い一部の手続きについて**オンライン手続き**が出来ます。

小規模企業共済

小規模共済

検索

経営セーフティ共済

経営セーフティ共済

検索



2023.9

メール配信サービス開始に向けたアドレスの登録について

これまで当所は様々なお知らせ事など、郵送もしくはFAX等を活用しておりましたが、国・県からの給付金・支援金のご案内等もっと迅速に情報提供できるよう、メール配信を行うことにいたしました。

登録方法：「件名」に『アドレス登録』と入力後、「本文」に『事業所名』を入力の上

info@minamisatsuma-cci.or.jp にメールをお送りください。

注意事項：① 携帯電話のメールアドレスを登録される場合、「PCからのメールを受信可能」な状態にしてください。

② 「ご案内等がメールだけになり、郵送等を廃止する」事はございませんので、ご安心ください。



▽金利情報▽ 主な融資制度の金利のご案内

令和5年12月28日現在

日本政策金融公庫		鹿児島県融資制度		南さつま市中小企業 小口資金融資制度	
普通貸付 (資金使途、返済期間、担保・ 保証人の有無により金利変動)	0.45% ～ 3.6%	中小企業 振興資金	1年以内 1.8%	小口 資金	1年以内 1.8%
小規模等経営改善資金 [通称：マル経資金] (無担保・無保証人)	1.2%		1年超3年以内 2.0%		1年超3年以内 2.0%
			3年超5年以内 2.1%		3年超5年以内 2.1%
			5年超7年以内 2.3%		5年超7年以内 2.3%
			7年超10年以内 2.4%		南さつま市より保証料の 補助制度が利用できます。
国の教育ローン	2.25%		10年超 変動金利		

※日本政策金融公庫・県制度資金については「南さつま市利子補給補助金制度」をご利用いただけます。詳しくは、商工会議所（電話：(0993) 53-2244）にご確認ください。

新たな取り組みをお考えの方、「中小企業の経営革新」のご利用を！